

## 三豊市ふるさと納税返礼品の募集について

三豊市産業観光課 ふるさと納税担当

### ●ふるさと納税とは

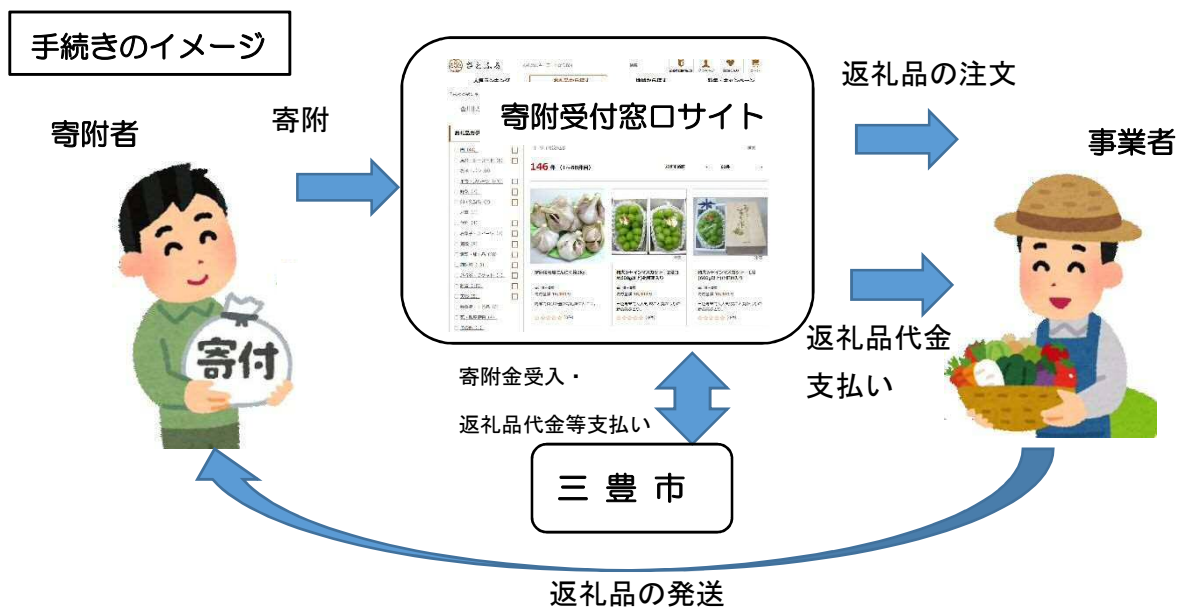
お住まいの市以外のふるさとや応援したい自治体へ寄附をすることで、所得税や住民税の還付・控除が受けられ、寄附のお礼として、寄附した自治体の特産品などがもらえるという制度です。寄附のお礼の品は、返礼品といいます。

### ●返礼品の出品について

三豊市では、寄附の受付をインターネット上のポータルサイト（※）から行っています。

このポータルサイト上に自社商品を掲載することで、寄附の返礼品として商品の出荷が可能になるほか、全国に向けて自社商品をPRすることが可能です。

※「ふるさとチョイス」や「さとふる」といった多くの自治体が集まった寄附受付窓口サイト。



☆三豊市外へ自社の商品をPRすることができます。

☆ネット通販をするようなイメージで商品をインターネットサイトへ掲載できます。(掲載料等は不要)

### ●返礼品の募集について

- 1 返礼品の内容 三豊市の特産品、商品、体験など
- 2 申込対象者 市税の滞納のないもの、代表者等が暴力団員または暴力団関係者ではないもの。
- 3 応募及び問い合わせ先 三豊市産業観光課 ふるさと納税担当 渡邊・石川

0875-73-3013 / [sangyou@city.mitoyo.lg.jp](mailto:sangyou@city.mitoyo.lg.jp)

応募方法等詳しくは

三豊市 ふるさと納税 事業者の方へのページをごらんください 

